

## 平成 27 年度工事箇所 の 環境面からの評価及び配慮事項

### 目 次

1. 平成 27 年度工事箇所の概要 .....	1
2. 平成 27 年度工事箇所の環境面からの評価及び配慮事項 .....	3

# 1. 平成 27 年度工事箇所の概要

平成 27 年度工事箇所の概要は、表 1.1 及び図 1.1 のとおりである。

表 1.1(1) 平成 27 年度工事箇所の概要

No	工事名	位置	工事目的	工事内容	工期
①	藤ノ木地区低水護岸他補修工事	猪名川右岸 6.2k 付近	出水に伴う河岸浸食箇所を復旧する。	高水護岸 L=34.8m 低水護岸 L=60.7m	H27.11.27～H28.3.22
②	下河原地区他河道掘削他工事	猪名川 7.4k 付近	淀川水系河川整備計画で定められた流量を流下させる。	掘削 V=3,200m <sup>3</sup> (L=59.0m)	H27.10.17～H28.2.29
③	下河原地区他河道掘削他工事	猪名川左岸 7.6k 付近	築堤箇所の侵食防止を図る。	高水護岸(下流)L=57.9m 高水護岸(上流)L=75.8m	H27.10.17～H28.2.29
④	池田地区河道掘削他工事	猪名川 7.8k 付近	出水に伴う河岸浸食箇所を復旧する。	低水護岸 L=50.0m 根固めブロック N=153 個	H27.7.4～H28.2.29
⑤	下河原地区他河道掘削他工事	猪名川 8.2k～8.3k 付近	河原および水陸移行帯を再生する。〔自然再生〕	掘削 V=3,800m <sup>3</sup> (L=127.0m)	H27.10.17～H28.2.29
⑥	池田地区河道掘削他工事	猪名川右岸 8.4k 付近	排水施設の取付護岸を復旧する。	低水護岸 L=33.2m (大型連節ブロック A=382m <sup>2</sup> )	H27.7.4～H28.2.29
⑦	池田地区河道掘削他工事	猪名川 10.4k～11.0k 付近	淀川水系河川整備計画で定められた流量を流下させる。	(左岸側) 掘削 V=6,560m <sup>3</sup> (L=524.2m) (右岸側) 掘削 V=1,340m <sup>3</sup> (L=87.9m)	H27.7.4～H28.2.29
⑧	田能地区災害復旧工事	藻川左岸 3.2k～3.4k 付近	出水に伴う河床洗堀による護岸の被災箇所を復旧する。	ブロック張 A=135.0m <sup>2</sup> (鋼矢板基礎 : L=20.0m) 覆土 : V=530m <sup>3</sup>	(維持作業で一部実施中であり、H28 年度も継続して工事を実施予定)
⑨	河道内樹木伐採	猪名川右岸 3.2k～3.6k 付近 猪名川右岸 5.9k～6.0k 付近 猪名川左岸 8.7k 付近	河川の空間監視 (CCTV) に支障のある樹木を伐採する。	樹木伐採 N=3 箇所	2 月上旬頃～ (維持作業で伐採)

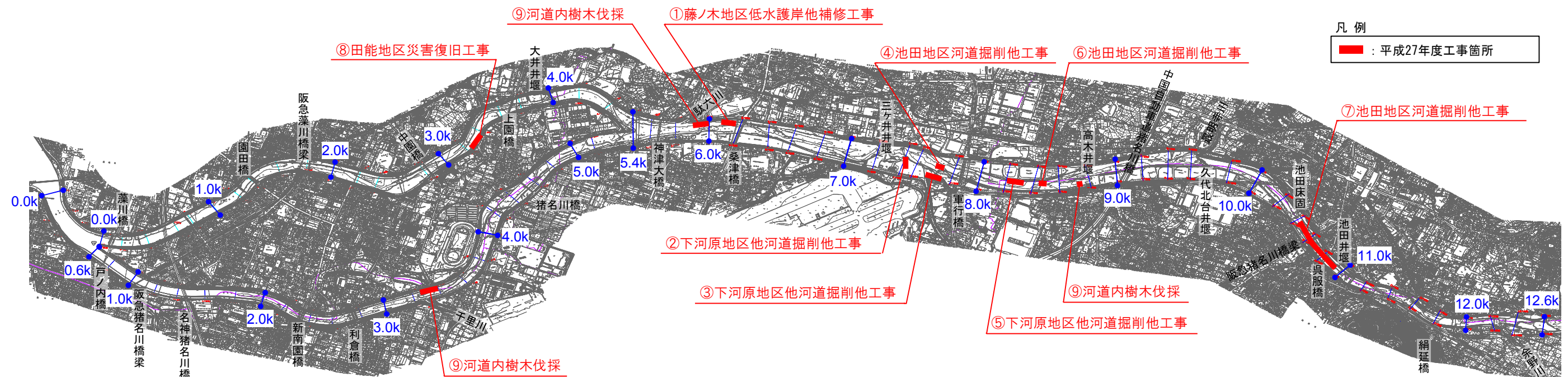
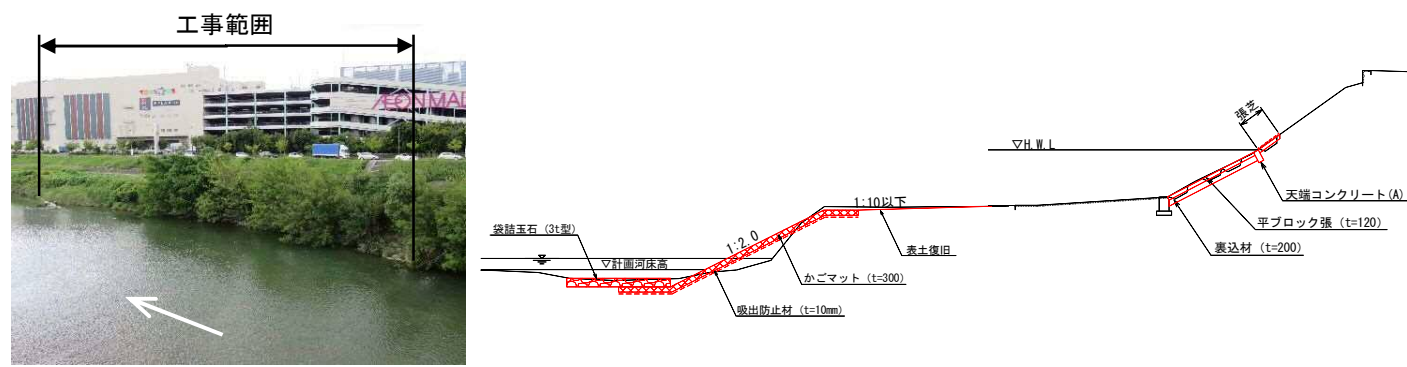


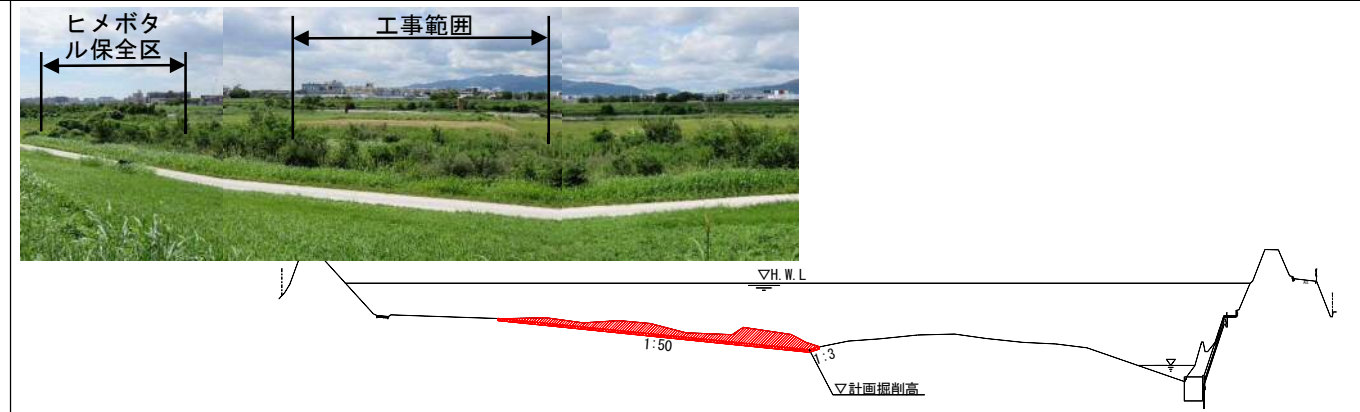
図 1.1 平成 27 年度工事箇所位置図

表 1.1(2) 平成 27 年度工事箇所概要

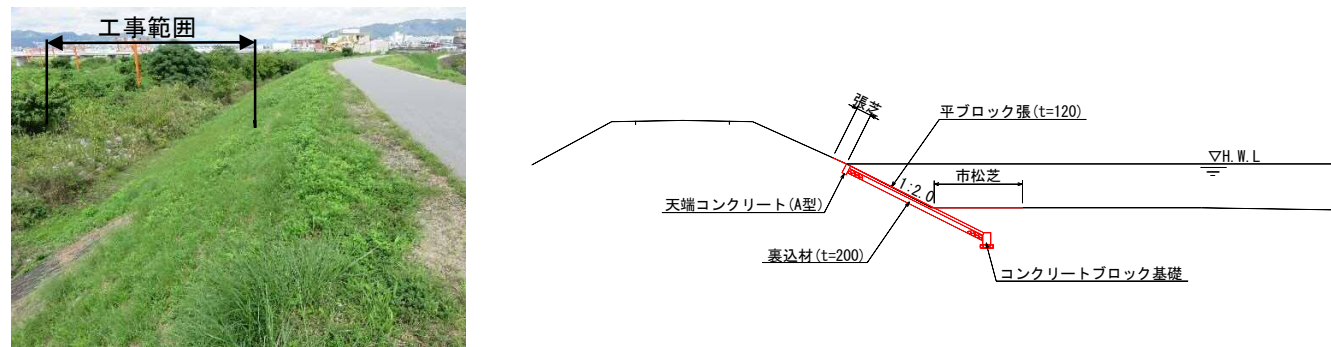
① 藤ノ木地区低水護岸他補修工事



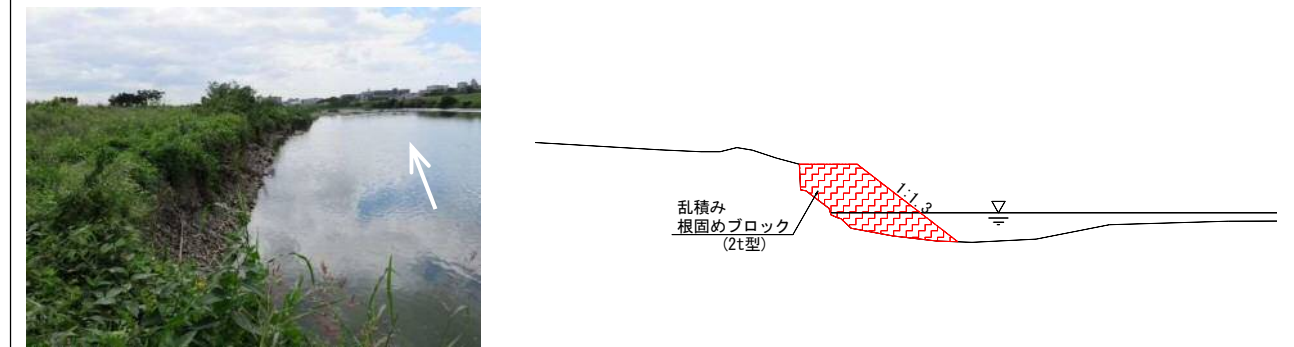
② 下河原地区他河道掘削他工事



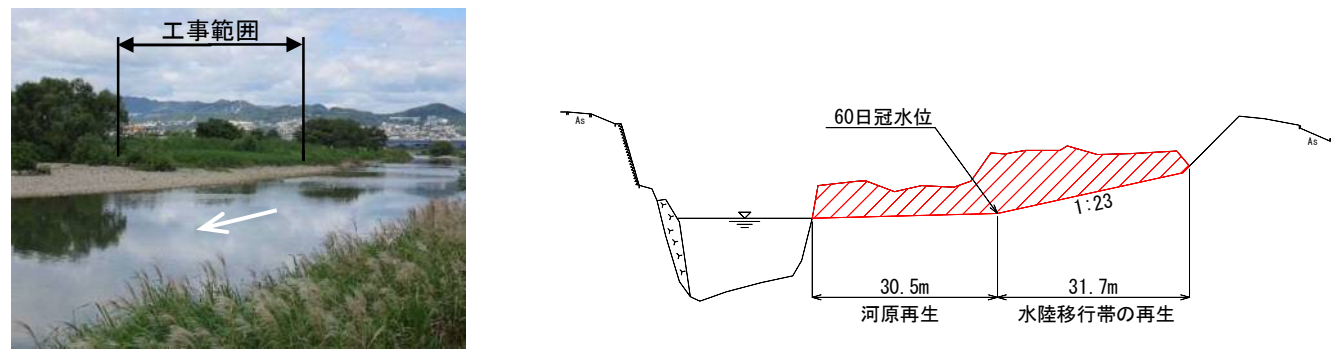
③ 下河原地区他河道掘削他工事



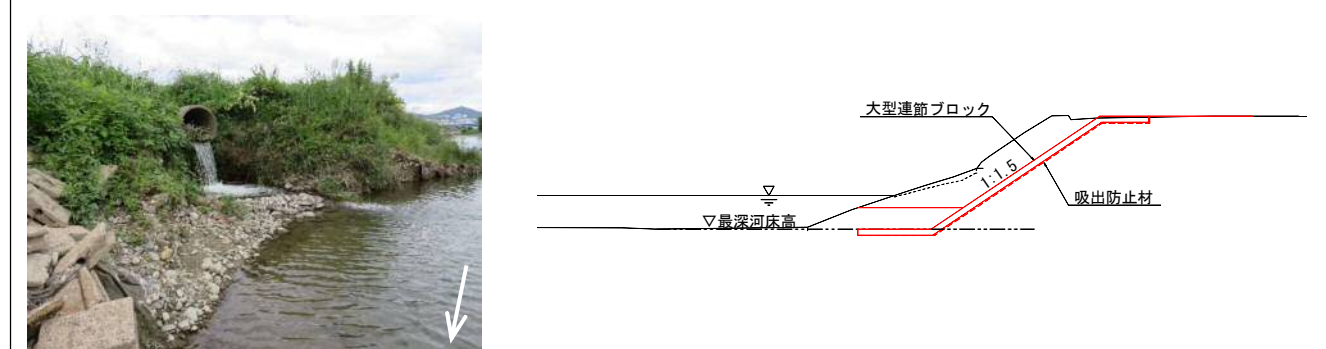
④ 池田地区河道掘削他工事



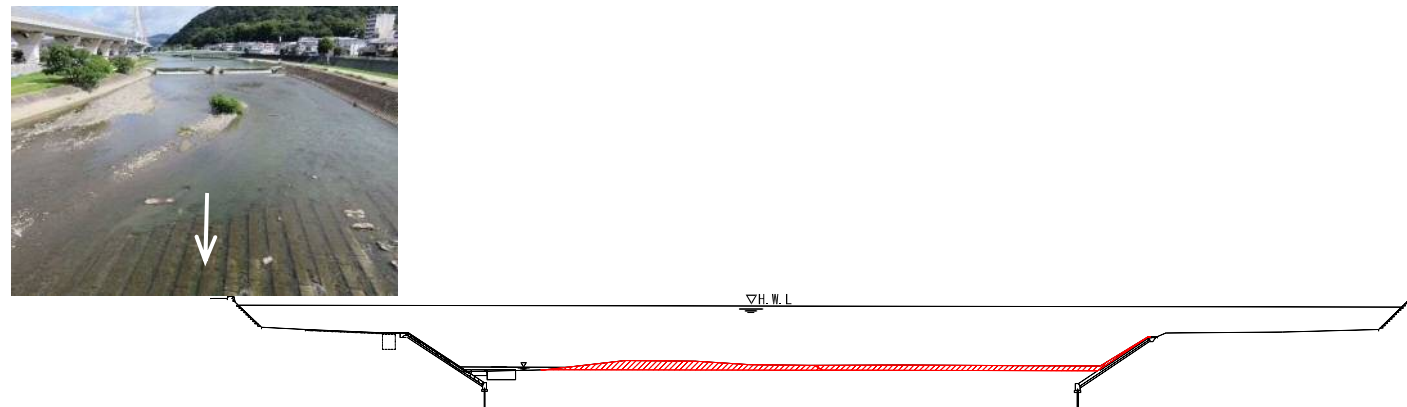
⑤ 下河原地区他河道掘削他工事



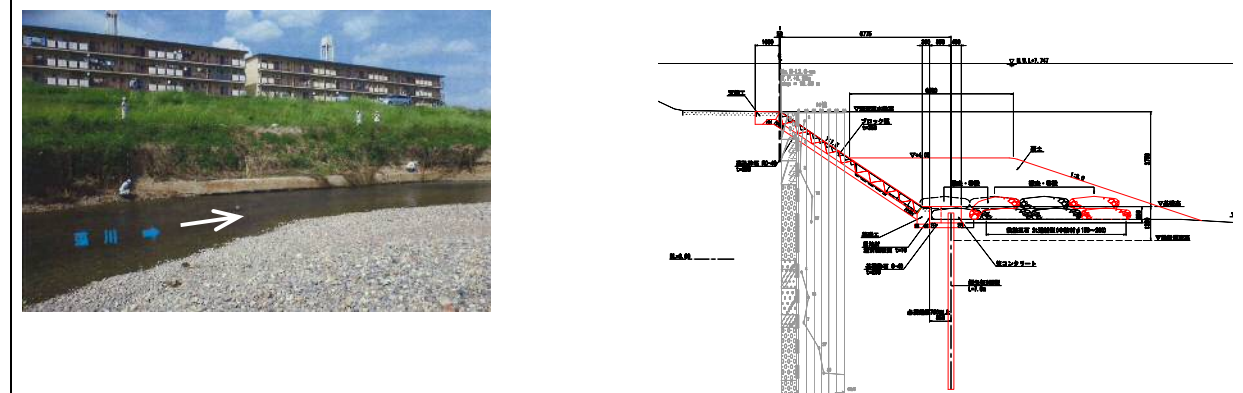
⑥ 池田地区河道掘削他工事



⑦ 池田地区河道掘削他工事



⑧ 田能地区災害復旧工事



## 2. 平成 27 年度工事箇所の環境面からの評価及び配慮事項

平成 27 年度工事箇所の生態環境面からみた評価および配慮事項は、第 17 回自然環境委員会・構造検討部会（平成 27 年 10 月 5 日開催）、委員による工事箇所の現地確認（平成 27 年 10 月 21 日開催）及び委員からの個別指導を踏まえ、表 2.1 のとおりに決定した。また、併せて、環境配慮事項の対応状況も表 2.1 に示す。

表 2.1 平成 27 年度工事箇所の評価及び環境配慮事項

No	工事名	評価※	環境配慮事項	対応状況
①	藤ノ木地区低水護岸他補修工事	B'に近いC	○ 仮締切内に残された魚類は、可能な範囲で種・個体数を確認し、放流して保護する。	仮締切内において、ドジョウ 10 個体、ウナギ 3 個体を確認し、放流した。
②	下河原地区他河道掘削他工事	C	○ 特に問題は無い。ただし、掘削表面は、表土のまき出しを行わず、裸地のままとすることが望ましい。	掘削表面の表土のまき出しを行わず、裸地のままとした。
③	下河原地区他河道掘削他工事	C	○ 樋門下流の堤防法面に生育しているセイバンモロコシは全て除去する。 ○ 樋門上流の堤防法面に生育しているメリケンカルカヤは全て除去する。	セイバンモロコシおよびメリケンカルカヤの根系を含む表土を除去し、処分場にて残土処理を行った。
④	池田地区河道掘削他工事	C	○ 工事が完了しているが特に問題はない。今後は、工事の着手前に構造検討部会へ助言・意見を求めるように徹底する。	—
⑤	下河原地区他河道掘削他工事	C	○ 水陸移行帯へのツルヨシの移植は、レキ河原の再生を目的としている箇所へ再びツルヨシが生育し、土砂が移動しにくくなるため、実施しない方がよい。なお、それ以外の箇所への移植は、河川環境の特性上実施してもよい。 ○ レキ河原の再生範囲に生育しているヤナギは除根することが望ましい。ムクノキおよびエノキも、本来、レキ河原に生育しない樹木であることから、除根した方が望ましい。センダンも除根した方が望ましい。それ以外の箇所に生育している樹木は伐採でよい。 ○ レキ河原再生箇所の施工範囲に生育しているセイタカヨシは、本来、レキ河原に生育する植物ではないため、移植の対応は必要でない。	工事範囲の樹木調査を実施し、レキ河原の再生の切り下げ箇所に確認されたセンダン（3 個体）、エノキ（1 個体）、クワ（1 個体）、タチヤナギ（62 個体）を伐採し、除根を行った。
⑥	池田地区河道掘削他工事	C	○ 現地確認時点では、仮締切が概ね完了しており、対応が困難であったが、仮締切内に残された魚類は、可能な範囲で種・個体数を確認し、放流して保護することが望ましい。	助言を受けて魚類の確認を行ったが、締切内において確認できなかった。
⑦	池田地区河道掘削他工事	C	○ 瀬替えを行う際、特別な対応は必要で無い。ただし、瀬変え後は、埋め戻しを行わず、低い河床高を維持することが望ましい。	施工計画を再検討し、瀬替えを行わずに河床掘削を実施した。
⑧	田能地区災害復旧工事	B	○ 被災箇所は、堤防に近接しており、早期に復旧すべきである。 ○ 藻川左岸 3.4k 付近の施工範囲に生育しているヒメボタルへの対応として、トラップは改変する箇所の周辺に仕掛けることがよい。 ○ 捕獲したヒメボタル幼虫は、近傍のヒメボタルが生育している箇所へ移動することが望ましい。	工事範囲にトラップを仕掛け、ヒメボタル幼虫を 21 個体捕獲した。捕獲した幼虫は、近傍のヒメボタルが生育している藻川 4.0k 左岸付近に移植した。
⑨	河道内樹木伐採	— (平成 26 年度（第 16 回構造検討部会）で樹木伐採計画に基づき、伐採を実施していくことが決定)	○ 樹木の伐採範囲（猪名川右岸 3.2k～3.6k 付近）に確認されている重要種の植物（カワジシャ・フジバカマ・ヤガミスゲ）は、冬枯れで確認することができず、除根を行わないため、周辺地盤を乱すことが無いことから影響は少ない。従って、特別な対応は必要ではない。	—

※評価の基準は次のとおりである。

A：生態環境面からみて重要な場所あるいは工事であり、有識者の助言を受けながら進める必要がある事業

B：生態環境面からは重要かどうかは今すぐにはわからないため、有識者と現地等の確認の上で重要かどうかを判断する必要がある事業

C：生態環境面には大きな影響を与えないと考えられる事業